

浪江都市計画一団地の復興再生拠点市街地形成施設の変更案についての意見書の要旨及び町の見解

1 意見書の提出状況

- (1) 意見書受付期間 令和4年12月7日～令和4年12月21日
- (2) 意見書提出数 6件
- (3) 変更案の内容に関する意見 0件

2 意見書の要旨及び町の見解

番号	意見書の要旨	町の見解
1	浪江駅周辺グランドデザイン基本計画に関するもの	
(1)	駅周辺に宿泊施設の整備が必要である。温浴施設等の娯楽機能などを複合したものだとお良い。民間活力の導入を促す枠組みづくりなどについても検討していただきたい。	今後のまちづくりに関するご意見としてお受け取りいたします。
(2)	公営住宅は、公的整備の観点や入居者の家族状況などの利用目的に対応出来る住居にするなど、住居・住宅はコミュニティの再生そのものであることから、低層住宅（1～3階）で建てることはどうか。	駅前には利便性が高いことから、3～5階の集合住宅を検討しております。
(3)	イベント広場は、浪江駅と道の駅の間地点がよい。	今後のまちづくりに関するご意見としてお受け取りいたします。
(4)	新しい街並みを見るためならば、展望テラスは必要ないのではないか。	新たな浪江駅周辺をつくり、町の魅力づくりのため、新しく整備する建物や街並みをデザインしており、これらを町民の方だけでなく観光客等にも展望テラスからご覧いただきたいと考えております。
(5)	浪江駅東西自由通路の整備に賛成である。	浪江駅東西自由通路の整備に向けて、検討を進めてまいります。
(6)	芝生広場などで自由に歩行出来るよう、できることならば、芝生広場から連続する緑の空間までの駅前を車の乗り入れ禁止区域とし、安心して暮らせる区域としてほしい。 そのためにも東西自由通路の活用により西側の利用促進をすべきと考える。	駅へのアクセスの利便性の観点から、駅前にロータリーを整備しますが、歩行者の安全面に配慮した歩行空間づくりを行うとともに、駅前に広場を整備いたします。
(7)	計画している公営住宅は、中央公園及び芝生広場の景観が損なわれる可能性があるため、高さや配棟計画について再度ご検討いただきたい。	戸数と高さのバランスに配慮して、公営住宅整備を検討いたします。
(8)	メインとなる歩行者動線について周辺地元組織との協議を行うことは可能か。	町までご意見をいただき、ご相談させていただきます。

番号	意見書の要旨	町の見解
(9)	駅東西の駅前広場について、初期投資だけでなく維持管理も含めて適切な規模で設計していただきたい。	維持管理の観点も踏まえ、駅前広場整備を検討いたします。
(10)	浪江駅東西自由通路の整備により、浪江駅北側の既存踏切の歩行者の往来が減り、周辺地域のメリットが薄れる。周辺住民とともに東西接続を検討していただきたい。	既存踏切と自由通路の主な利用者は異なるものと認識しております。既存踏切は周辺住民や自動車通行、自由通路は駅利用者や東西の活性化を目的としております。また、自由通路整備については、これまで多くの方々からご要望をいただいております。
(11)	高架による自由通路ではなく、駅の線路上に踏切を設置した方が、人の往来のしやすさや高架にした際の維持管理等のメリットあるのではないか。	歩行者の安全面と利便性の観点から、自由通路の整備を検討しております。
(12)	特定公益的施設を計画しているが水素を供給するパイプラインは地上に出てくるのか。	水素パイプラインの整備については、今後検討を行います。
(13)	施設計画を進める中でも、町民や関係組織と密に連携を取りながら合意形成を取っていく必要がある。	今後のまちづくりに関するご意見としてお受け取りいたします。
(14)	交流施設等が整備されるが、親しみやすい施設となるよう、必要な都市計画・施設計画の在り方を住民とも検討していただきたい。	まちづくりに関するご意見としてお受け取りいたします。交流施設等の施設計画については、引き続き住民の皆さまからご意見をいただき、多くの方から親しまれる施設となるよう検討してまいります。
(15)	展望デッキが何をさせるためのものなのかイメージがわからない。また、野馬追の行列を上から見下ろしてはいけないため、利用規制されるのか。	展望デッキは、新しく整備を行う建物や街並みをはじめ、浪江駅周辺をご覧いただくものです。また、野馬追の際の利用規制については、今後検討いたします。
(16)	スケートボードは、周りに騒音や危険性の問題がある。利用者のマナー徹底で対応出来ない部分を整備する側で配慮するよう検討していただきたい。	今後のまちづくりに関するご意見としてお受け取りいたします。
(17)	駅前の特定公益的・特定業務施設周辺における移動に関わる代替機能の担保や交通渋滞・騒音問題など周辺環境への影響について、客観的な検証と対応策の明示をしていただきたい。	駅前の特定公益的・特定業務施設における交通渋滞、騒音問題などの周辺への影響については、今後建物の基本設計と併せて検討を行います。
(18)	商業施設は、適正な規模の施設が望まれる。また、商業施設の整備の実現性について、都市計画審議会や復興整備協議会で検討していただきたい。	商業施設については、財源、入居店舗などを検討して整備してまいります。なお、商業施設整備の実現性については、都市計画審議会や復興整備協議会で検討（諮問）するものではありません。
(19)	駅前に整備させる商業施設と新町通りの小売業で、商業施設の特性の住み分けを示していただきたい。	駅前から新町通まで連続した人の流れができる一続きの商業地域とする計画です。
(20)	無電柱化の推進について、安全な歩行者ネットワークをどのように形成して、町民や来訪者の歩行を促進するか示していただきたい。	無電柱化については、歩行者の安全に配慮し、魅力的な景観となるよう検討してまいります。
(21)	先導整備エリアと自主再建や修復型まちづくりの推進を両輪で検討していただきたい。	町による先導整備エリアの整備を契機に、その外側に居住や出店などの効果が波及することを狙いとしております。
(22)	浪江駅周辺グランドデザイン基本計画を都市計画の上位計画として位置付ける認識か。	浪江駅周辺グランドデザイン基本計画は、浪江駅周辺整備事業における建物や街並みのデザインを定めたものです。都市計画の上位計画となるものではなく、本計画をベースに浪江駅周辺のまちづくりを進めていくためのものとなっております。本計画の上位計画は、復興計画や中心市街地再生計画となります。

番号	意見書の要旨	町の見解
(23)	デザインの力による浪江町の復興まちづくりに関する協定（以下「デザイン協定」という。）を結んだ3者にも意見書を共有していただきたい。	意見書は、その要旨を都市計画審議会に提出するものです。
(24)	意見のある住民と議論できる場を複数回設定していただきたい。	これまで複数回、ご意見をいただいておりますので、今後も引き続きお願いいたします。
(25)	浪江駅周辺グランドデザイン基本計画において、文化についてどのような発注をされたのか。	浪江駅周辺グランドデザイン基本計画は、浪江駅周辺整備事業における建物や街並みのデザインを定めたものです。
(26)	隈研吾氏と伊東順二氏は文化によるまちづくりを得意としている。この事実を知らないでデザイン協定を結んだのか。	隈研吾様は建築家、伊東順二様はまちづくりのご経験のある方で、プロジェクト・プランナー／プロデューサー、美術評論家であると認識しております。
2	都市計画決定の手続きに関するもの	
(1)	住民説明会参加者数（10人）と町全人口（15,672人）の対称性をどのように評価するか。	住民説明会の参加者は、町全人口と比較して少数ではありますが、全戸配布の広報で周知を行い、お集まりいただいております。
(2)	住民説明会の告知手段（広報）と開催要項（平日開催）はどうか。	全戸配布の広報で周知を行っておりますので、広く町民の皆さまに向けてお知らせしております。また、ご質問やご意見は、役場窓口、電話、電子メールでお受け取りし、ご対応しております。
(3)	住民説明会の説明が不十分であるため、再度開催していただきたい。	本案についての住民説明会は、再度開催はいたしません。ご質問やご意見は、役場窓口、電話、電子メールでお受け取りし、ご対応しております。
(4)	意見書について他の意見や都市計画審議会での議論について、公開されるのか。都市計画審議会の透明性を確保していただきたい。	都市計画審議会の開催結果を町ホームページに掲載しております。
3	その他	
(1)	浪江小学校跡地に文化の拠点を提案したい。	文化行政に関するご提案としてお受け取りいたします。